

割引拡大!

(構造設計特約条項セット賠償責任保険)

各種割引制度(2024年3月始期より改定)

※「JSCA建築構造士割引」が▲5%から▲8%へ拡大!

5年間無事故割引 (▲5%)

保険契約期間が5年以上で、かつ、過去5年間で事故件数が0件の事務所は「5年間無事故割引▲5%」が適用されます。



JSCA建築構造士割引 (▲8%)

「5年間無事故割引」対象(過去5年間で事故件数が0件)の事務所のうち、事務所の代表権を持つ者、代表者、管理建築士または構造部門責任者がJSCA建築構造士である場合、さらに「JSCA建築構造士割引▲8%」が適用されます。

「基本プラン」の保険料に

最大▲13%の割引が適用されます。
(基準日は2024年11月30日となります。)

「廃業後に発生した損害賠償事故」をカバー (2017年3月始期より導入)

事務所の廃業後に発生する過去の構造設計等の業務ミスによる損害賠償をカバーします。
(損害賠償請求期間延長担保追加条項セット)

廃業後の損害賠償請求は5年までの間にかぎりませうのでご注意ください。

※JSCA構造設計賠償責任保険に5年以上継続加入し、かつ、過去5年間で事故件数が0件の事務所のみセット可能です。

<想定されるセット事例>

- (1) 個人事務所を廃業し、法人事務所を設立する場合(個人事務所で行った業務の補償)。
- (2) 法人事務所を廃業し、個人事務所を設立する場合(法人事務所で行った業務の補償)。
- (3) 上記(1)(2)以外の理由(代表者の死去、設計業務からの引退など)で事務所を廃業した場合(法人もしくは個人事務所で行った業務の補償)。


※新規設立事務所の補償については、新たに保険加入をすることで補償できます。

このチラシは概要を説明したものです。詳しい内容については、下記までお問い合わせください。

お問い合わせ先

【取扱代理店】 株式会社 建築家会館
〒150-0001 東京都渋谷区神宮前2-3-16
TEL:03-3401-6281 FAX:03-3401-8010
(受付時間 平日午前9:00~午後5:00)

【引受保険会社】

 損害保険ジャパン株式会社
団体・公務開発部第二課
〒160-8338 東京都新宿区西新宿1-26-1
TEL:03-3349-5402 FAX:03-6388-0161
(受付時間 平日午前9:00~午後5:00)

SJ24-10353(2024/11/15)